

基本目標 2 次代を担う子どもたちを安心して育てるために

施策 06 青少年の健全育成

目的

《対象》青少年

《意図》自覚と責任を持って社会生活をおくることができる

施策の方向

○青少年が次代を担う社会の一員として自覚と責任を持って社会生活をおくることができるよう、健全育成の場の提供、地域活動において活躍できる人材の育成や非行防止活動、自立支援について、家庭、学校、地域、行政が一体となった取組を推進します。

施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
リーダー養成講習会の参加者数	429 人 (H25)	429 人	407 人	393 人	369 人	360 人	1,600 人 (4 年累計) (H27~H30)
青少年ステーションの利用者数	3 万 591 人 (H25)	3 万 591 人	2 万 8,228 人	3 万 1,021 人	2 万 7,940 人	-	3 万 5,000 人 (H30)

その他

- 放課後遊び場対策事業ユーフォーと学童クラブの連携による一体的な運営の開始（平成 27 年度）
 - 子ども・若者総合支援事業（相談事業・学習支援事業・居場所事業）「ここあ」の開始（平成 27 年 10 月）
 - 「首都大学 東京子ども・若者貧困研究センター」と連携した「調布市子どもの生活実態に関する分析報告書」の作成（平成 28 年度）
 - 子ども・若者育成支援推進法に基づく「調布市子ども・若者支援地域協議会」の設置（平成 29 年度）
 - ステップアップホーム事業（児童養護施設退所者等の自立に向けた居住・相談支援）の開始（平成 29 年度）
- など

■ 現状と課題

- 国は、子ども・若者の健全な育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるよう総合的な支援を推進するため、平成 22 年 4 月に子ども・若者育成支援推進法を施行し、平成 22 年 7 月に子ども・若者ビジョンを策定しました。
- 東京都は、平成 27 年 8 月に同法に基づく「東京都子供・若者計画」を策定し、社会的自立に困難を有する子供・若者に対して都が取り組むべき方向性を明らかにしました。
- 市では、平成 27 年 3 月に策定した「調布っすこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）」において、困難を有する若者への支援（調布市子ども・若者計画）を位置付け、各種取組を推進しています。平成 27 年度から、社会生活を円滑に営むうえでの困難を抱える子ども・若者を対象に、相談・学習支援・居場所の 3 つの事業を一体的に実施する子ども・若者総合支援事業「ここあ」を実施しています。
- 東京都が平成 28 年 8 月から 9 月にかけて実施した「東京都子供の生活実態調査」の調査結果をもとに、「首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター」の協力を得て、調布市の子どもの生活実態を明らかにし、必要な考察を得ることを目的に、「調布市子どもの生活実態に関する分析報告書」を取りまとめました。
- 青少年の健全育成に向けた居場所・活動場所として、多くの青少年が児童館や青少年ステーション、青少年交流館等を利用しており、引き続き、利用者のニーズを踏まえた特色ある事業を実施していく必要があります。
- 平成 28 年度に学識経験者や公募市民で構成する「児童館のあり方検討委員会」を開催し、今後の児童館の役割や機能などのあり方について検討を行い、報告書を取りまとめました。この報告書の提言を踏まえつつ、児童館の在り方や運営における課題や方向性を整理し、次期基本計画への位置付けについて、検討していく必要があります。
- 小学生の放課後における安全な遊び場や居場所を確保するため、学童クラブと放課後子ども教室事業ユーフォーによる一体的運営を引き続き推進する必要があります。
- 青少年の健全育成の場であるリーダー養成講習会を通して、地域等で活躍できるジュニアリーダーやシニアリーダーを養成しています。今後も地域で活躍できるリーダーの養成を推進していく必要があります。

■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

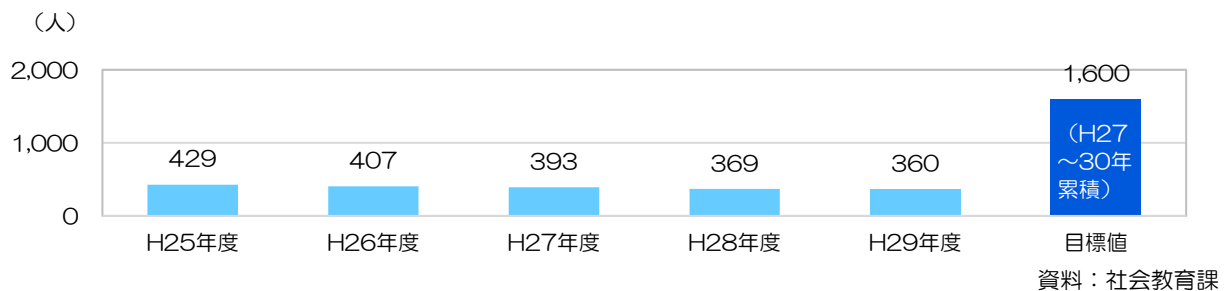
- 次代を担う全ての子ども・若者が社会の一員として自覚と責任を持って社会生活をおくることができるよう、青少年の健全な成長を支援していく必要があります。
- 子ども・若者支援、子育て支援の重要な拠点の一つである児童館については、「児童館のあり方検討委員会」の報告を踏まえ、市のその他の施策と整合を図りつつ、次期基本計画に位置付ける内容を検討する必要があります。
- 生活困窮世帯、フリーターやひきこもりなど、社会生活を営む上で困難を抱える若者の自立支援に向け、調布市子ども・若者支援地域協議会によるネットワークを通じ、関係機関が連携して取り組むことにより、子ども・若者支援を推進する必要があります。
- 今後の子ども・若者施策の検討に当たっては、市が独自に行った生活実態に関する分析を有効に活用していく必要があります。

06—1

青少年の健全な成長の支援

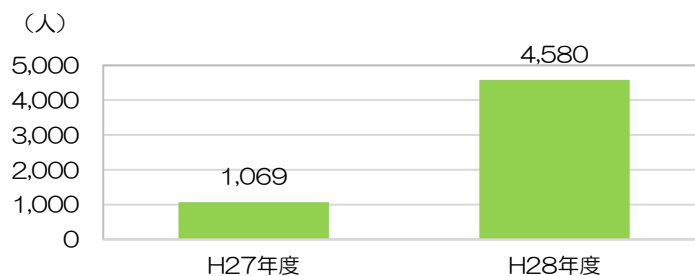
【まちづくり指標】リーダー養成講習会の参加者数

リーダー養成講習会の参加者数は年々微減傾向がみられます
目標値達成のため、今後参加を促進していく必要があります



◆子ども・若者総合支援事業の施設利用者数（延べ）

平成 28 年度は事業を開始した平成 27 年度の 4 倍以上の人が利用しました

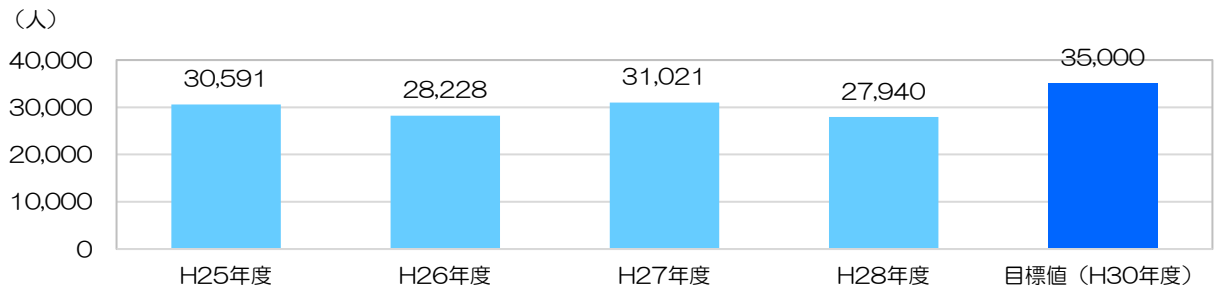


06—2

青少年の居場所づくり

【まちづくり指標】青少年ステーションの利用者数

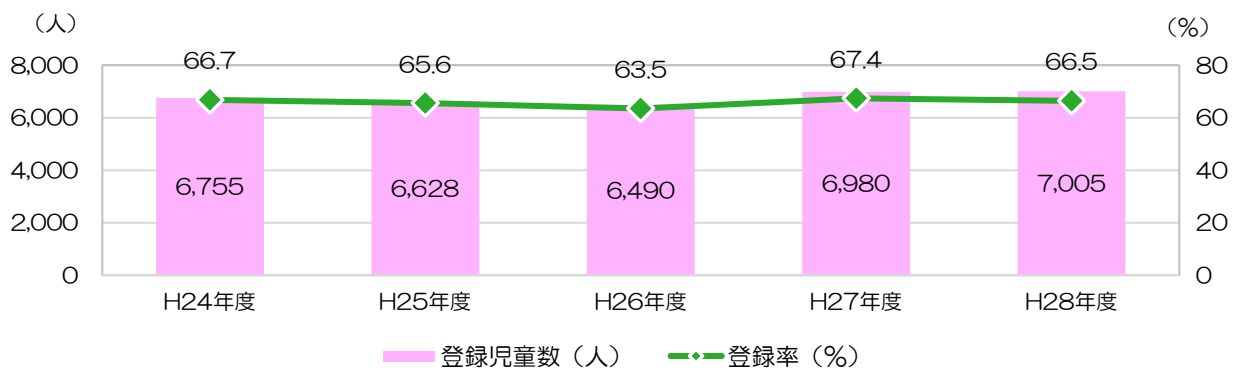
青少年ステーションの利用者数は、30,000 人前後と概ね横ばいで推移しています



資料：調布市事務報告書（児童青少年課）

◆ユーフォアの登録状況

ユーフォアの登録児童数は増加傾向ですが、登録率は横ばいで推移しています



資料：調布市事務報告書（児童青少年課、社会教育課）

※登録率は、全校児童数に占めるユーフォア登録者数の割合であり、東京都総務局統計部人口統計課「学校基本統計（学校基本統計調査報告書）」を用いて算出

多様な主体との連携事例

調布市子ども・若者支援地域ネットワーク

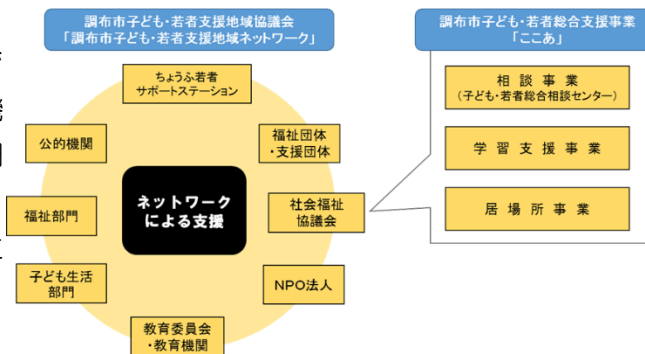
市内において社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対し、様々な機関がネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かした支援を行っていくことにより、困難を有する子ども・若者の自立した社会生活の実現を図ります。

【所管課】

子ども生活部 児童青少年課

【協働のパートナー】

ちょうふ若者サポートステーション、ちょうふ子育てネットワーク・ちょこネット、調布センターなどの他



<「調布市子ども・若者支援地域ネットワーク」>